

カリフォルニア州外からロサンゼルス市に到着した場合のオンラインフォームの提出について

令和2年11月24日
在ロサンゼルス日本国総領事館

昨日（11月23日）、ロサンゼルス市長は、11月25日より米国外やカリフォルニア州外からロサンゼルス市に到着した際にオンラインフォームの提出を義務づけることを発表しました。

オンラインフォームはこちら：<https://travel.lacity.org/>

ロサンゼルス市の発表によれば、提出しなかった場合、最高500ドルの罰金が課せられるとされています。国外や州外からロサンゼルスに到着した際は、上記オンラインフォームの提出を忘れずに行うようご留意願います。

ロサンゼルス市は、米国外や州外からロサンゼルス国際空港、Van Nuys 空港、鉄道のユニオン駅に到着する16歳以上のすべての旅行者に対し、カリフォルニア州公衆衛生局発表の Travel Advisory を読み、理解し、ロサンゼルス到着時かその前にオンラインフォームを提出することを義務づけることを発表しました。当該オンラインフォーム自体は、Travel Advisory の周知を図ることを目的とするものですが、この提出は11月25日より適用され、提出を怠った場合、最高500ドルの罰金を課すとされていますのでご留意下さい。

別途、カリフォルニア州 Travel Advisory では、必要不可欠な活動に従事する医療関係者他を除き、国外・州外からカリフォルニア州に到着した場合、14日間の自主隔離を行うことを推奨しています。

カリフォルニア州 Travel Advisory はこちら：
<https://www.cdph.ca.gov/Programs/CID/DCDC/Pages/COVID-19/Travel-Advisory.aspx>

新型コロナウイルス感染症の状況により、今後、ロサンゼルス市以外でも同種の手続きを求められる等、追加的な防疫措置が講じられる可能性があります。特に国外や州外へ移動を検討される場合には、渡航先で求められる手続きと共に、居住地に戻られた際に必要となる手続きの有無についても、各自治体のウェブサイト等で事前に確認されることをお勧めいたします。